

### 3 番 井 上

3番、井上正文です。ヤマビル対策の充実をで一般質問をします。

平成30年11月13日19時より共和地区では、町長と語ろうまちづくりが開催された。意見交換会での地域テーマに、連続して有害鳥獣対策が含まれた。それは、地域住民に新しい展開が発生しているからである。

今回の意見では、ヤマビルの被害にあった人たちの生の声が聞かれ、町も地域住民を守るために何とかしなければならないと前向きに議論を進めてくれた。

ことしのヤマビル被害の特徴は、地域住民に直接被害が及んだことと、被害の数が急激に膨らんだことであった。6月の道草刈りでは、深沢と鍛冶屋敷では数人程度の被害であったものが、9月には6人程度、そして9月後半の福祉バスの環境整備では、10人を超える被害に膨らんだ。1回の作業で5匹も6匹もとつかれた人や20カ所もくわれた人も出てしまった。もちろん、防御の仕方に問題があったかもしれないが、この被害に対する住民の声がヒートアップし、「長靴をぬいたら足が真っ赤になっていた」「畑に出られない」「庭の草むしりもできない」「何とか助けてほしい」と大変大きな声になっている。

町の第5次総合計画でも有害虫駆除対策については、ヤマビルの駆除剤の配布を実施している。さらに町長と語ろうまちづくりでも、駆除剤の無料配布などの拡大等努力は見られている。しかし、この問題の根本的解決のためには、シカ・イノシシの個体数を減らす以外に方法がない。その道筋が県や国に見えてこない現状では、これを公害と捉え、住民を守る視点で提案せざるを得ない。

1番、三保、清水、共和に人的被害が出ている。共和でストップさせて町内には来させない対策を立てるべきでは。

2、町が、町民に対してヤマビルの正しい対処方法を普及啓発する必要があるのではないか。

3番、ハイカーに対して、知られたら来る人が減ってしまうと考えがちだが、それで本当にいいのか。厚木、愛川、秦野の取り組みについて検証する必要があるのでは。

4、やまつきの問題にせず、山北町民総力を挙げて取り組むべきですが。

議  
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、井上正文議員からヤマビル対策の充実をについての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の三保、清水、共和に人的被害が出ている。共和でストップさせて町内には来させない対策を立てるべきではについてであります。初めに、ヤマビルによる吸血被害は全国的に見ても増加しており、北は秋田県、南は鹿児島、沖縄県にまで被害が及んでおります。神奈川県内では清川村、厚木市、旧津久井町、伊勢原市、秦野市で生息が確認され、次いで、松田町と山北町でも生息が確認されました。

その原因としては、林業の衰退、森林の荒廃、地球温暖化などの気候変動による気温の上昇や運搬役と考えられておりますニホンジカやイノシシなどの野生動物の分布拡大などが考えられます。

このため、町ではこれ以上、生息圏を拡大させないために、水源地域として自然を守っていく必要も考慮し、環境被害が少ないと言われている天然物由来のリンゴ酸を主成分とする駆除剤を購入し、被害報告のある自治会に無料で配布しております。

さらに被害報告の多い玄倉地域にある旧丹沢湖ビジターセンター周辺の町施設で、草刈りや落ち葉がき、草の処分を実施するなど、ヤマビルが嫌い、生息しにくい環境づくりにも努めております。

ヤマビルの被害を食いとめるためには、自治会や地域が一体となり、地道な活動が必要であり、町では、駆除剤の無料配布を広く周知するため、連合自治会長会議や座談会など、あらゆる機会地域ぐるみでの草刈りや駆除剤の散布の重要性を、引き続き、周知していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の町が町民に対してヤマビルの正しい対処方法を普及啓発する必要があるのではないかについてであります。御質問の共和地域は、今まで目立った被害がなかったことから、ヤマビルへの正しい知識や対策、対処法の啓発が希薄であったことも考えられますが、ヤマビルの被害は正しい対策、情報があれば、最小限にとどめられると思います。ヤマビルは動物の血液を栄養源とし、吸血後1カ月後に卵を産むことから、まず吸血されないことが大事であり、今後、町としては広報紙やホームページ、説明

会や研修会等により、ヤマビルの生態や予防の仕方、対処法などについての普及啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の御質問のハイカーに対して、知られたら来る人が減ってしまうと考えがちだが、それで本当によいのか。厚木、愛川、秦野の取り組みについて検証する必要があるのではについてであります。丹沢山地の登山口に接する厚木市、愛川町、秦野市などはホームページで安心してハイキングを楽しんでもらうため、被害に遭わないために、ヤマビルについての情報を発信しております。また、ハイカー用だけでなく、地域住民向けにも吸血された場合の対処法等についても掲載しております。

本町でも、今後はホームページ等による情報提供や、登山口の入り口に看板を設置するなど、広くヤマビルの情報を発信するとともに、駆除剤の配布、忌避剤の設置などに取り組んでまいります。

次に、4点目の御質問のやまつきの問題にせず、山北町民総力を挙げて取り組むべきだかについてであります。ヤマビルは野生鳥獣に付着し、その移動によって媒介されるため、野生鳥獣が生息している地域であれば、どこにでも生息している可能性があり、これは御質問のとおり、やまつきの問題ではなく、町全体で取り組んでいくべき案件であると考えております。

このため、県に対しても支援の強化を引き続き要望するとともに、ヤマビルの知識や対処法など情報を広め、被害をこれ以上拡大させないため、駆除剤の配布などの支援を積極的に続けてまいりたいと考えております。

議長 井上正文議員。

3 番 井 上 井上です。

実は私のヤマビルの問題を一番最初に聞いたのは、大体10年くらい前のことで、そのヤマビルのことを私が聞いて以降、山北の玄倉の奥のほうにいますよということが情報として流れ出して、本当の話で言うと、共和に来るとは全然思っていなかった。たまたま自分が何年か、六、七年前ですか、カサツムリというところに行って山の仕事をしているときに、ヤマビルを見て、これは本当に来ているんだなということを見て、そのときは、まだまだずっと山の奥のほうだったんで、実感としてはそんなになかったです。一昨年、東名の工事の人がやられて、私がすぐに一般質問でその情報を提供して、そ

のときも、まさかこんなにひどく来るとは実際思ってもいなかったです、実際。もういいかげんに私も鳥獣被害からやめて、次のことも考えていたんですけども、どうしても地域住民があれだけやられているのを目の前で見てみると、とっても他人事にはできない。それと同時に共和でとめておけば、何とかなるんだというふうにも考えてみます。これを町のほうへどんどん南下させていって、町の中に入ってくるようなことになると、とんでもないことになるというふうな、私が自分で体感した気持ちを考えると、ぜひ、これ以上、町には入れないという取り組みを絶対したいというふうに考えています。

運よくというか、悪くというか、高松のほうにも相当発生してしまっていて、共和の地域の中でも範囲がどんどん広がっていくんです。範囲の広がり方が私の考えていたよりもスピードもものすごく速いし、広範囲に広がっていて、その広がり方のスピードがどうしても自分が一番初めに行った、5、6年前にあの辺にいるよというふうに気がついて、自分のところに近づいてきて、それであつという間にふえていって、3年前までの、2年前までの道草刈りで人がそんな被害に遭ったこと一人もなかったです。それがことしの3回の道草刈りで、先ほど言いましたような数の人たちの被害、私も現場で何回もくいつかれた人たちの、例えば左足がくいつかれて、あなた、右もついているんじゃないのと冗談を言って、右側を上げたら3匹もとっついていような状況が日々起こってしまっているというような状況を、非常に自分としては大変な事態だと受けとめているんです。

このことについて、やっぱり私も前に一般質問でもやっていて、町の取り組みはそれなりにやっておられたので、それはそれでいいと思ったんですけども、このスピードが速まっているということについて、地域の人がそういう実感したことと、町の当局の人の意識の感覚が同じようなことになっていかないとまずいと思うので、町長、その意識のスピードという点について、我々が今考えているような非常に速いスピードで進んでしまうということについての意識のずれをちょっと埋めたいので、ぜひ、その辺の考え方をお聞きしたいんですが。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにスピードというか、広範囲にふえているというようなことについては、非常に困ったことだなというふうに思っております。ですから、それに対する防護策というのですか、やはり塩カリだとか忌避剤だとか、あるいは駆除剤というような、そういうものしか今のところございませんし、それから正文議員がおっしゃるような原因であるイノシシ、シカを駆除するということが県のほうにも強く言っておりますけれども、実際に里山のほうに、非常に大勢のヤマビルが来てるということは、当然イノシシやシカも来ているということになりますので、そういったことについては、何としても食い止めなければいけないと思っておりますし、我が家なんかでもそうですけれども、こないだも、キウイの畑でシカがまたかかりました。キウイは全部収穫した後なので、何でかかるのかというふうに思ったんですけども、やはり、そういうけもの道があるということで、その中でひっかかってしまったということだと思いますけれども。そのくらい非常に近くまで来ているということですので、そういった意味では、町としてもスピード感については、早急にできるものはやっていきたいというふうに思っています。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 井上です。

町長、失礼ですけれども、高松から近いですね。あそこも鳥獣の被害がすごくあるところなので、ちょっと心配しているんですが、被害はどうなんでしょうか。安洞のあたり。

議 長 町長。

町 長 高松でも非常にヤマビル等が実際に出ていまして、私の知っている高松の人はやはりやられているということで、非常に困っているということですから、なかなか畑のほうに出にくくなっているということは聞いております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 安洞のほうは大丈夫なんですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今回の安洞の地区に対しては今のところ、そのような被害の報告は出ていません。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 できれば、今のその状況で安洞が出てなくて、山のずっと麓の周辺の動物は出てきてしまっているんですけども、そこに出ないような工夫を当然していけないといけないし、今ちょっと例えば共和の広がりなんですけれども、その予測してないような地域への範囲の広がりですか、これが都夫良野のほうについては、そんなには思っていなかったです。前回のときに、四軒屋の246の上下が出たというお話をしたんですけども、つぶらの公園が、かなりひどくなる状況になっているんです。ということで、共和は市間のあの道だけはまだ出てなくて、それ以外のところはほぼ全滅状況になっていて、そこで、どうしてもそういう状況の中で、町にそれ以上食いとめるということをやっていかなければいけないということに、共和の自分たちはそう考えているんです。

その自分たちは考えているんですけども、今、例えば町が取り組んでいる鳥獣被害に対して、とり続けていってくれているということと、もう一つは、そのリンゴ酸の配布をしてくれるようなことも含めて、それはそれで、非常にありがたいことでいいんですけども、その今の例えば県立の公園のほうに広がって行って、あそこで、また変な風評被害の出る可能性もあったりして、あそこが、そのことによってお客が来ないということも、非常に考えられるということになりますので、町として、どういうふうに取り組むかというふうにも、あそこは県の公園なので、それはそうなんですけど、町としてもちょっと何かその辺の考え方があったらお聞かせ願いたいのですが。公園のことで。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 公園そのものは、県の管理ということになりますので、県と実際そのような話が、まだ聞いてはいませんけれども、共和の協力して取り組みができるか、協力体制をもっていきたいと思っております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 県と連携して、これはやっていかないと、とても町だけで、単独でできるようなことでもないような問題なので、ぜひ県も巻き込んでやってもらいたいと思います。この回答の中でホームページに載せる、あるいは説明会、研修会ということで、普及啓発に取り組むということをお返事をいただいている

のですが、これは、前回、私が一般質問したときにも同じ回答なんですが、これは進展していないということですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 ホームページの件では、調査研究をしてからという形で現在は進んでおりますので、遅かれ早いうちにホームページにアップしたいと思っております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 もう、それはスケジュールには載ったのですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 はい。この間も座談会のほうで町長がお答えしたように、ホームページに載せろというふうになっていますので、今アップの予定をしております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 ぜひ、すぐに載せて山北を訪れる人、あるいは山北の人たちも、その実態を知って、正しい認識の仕方をしなければいけないというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

今、私はヤマビルにやられた人の相当くわれた人、その人たちが、その後のくらい、変な感じというか、私はダニに刺されて、それが半年同じところはずっとかゆいというようなことで、ヤマビルの場合も箇所にもよるかもしれないけれども、3カ月ずっとかゆいそうですというようなこと。今回そのヤマビルの問題のときにダニにやられた人がいて、ダニにやられた人は、今回ダニは書いてないんですけれども、体調が悪かったんだと思うんだけど、次の日、39度の熱が出て病院に行くようなということで、非常にヤマビルとダニについては、共和にとっては非常に重たい課題になってしまっているということで、その今、野焼きの問題についても、かなり前向きに大野山のほうをやってもらったりしているんですけれども。例えば今、清水の名前を出したらいいんですけれども、小栗議員の地域ではそれを何とか防いでいくということで、前段で先に田んぼの先に草刈りをやって、その後に散布をするという形をとっていて、そのときのひむしなんかについて、今規制はほとんどないんですか。ちょっと確認をさせてください。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 農業者の方が必要最小限度の野焼きという言い方がいいのかわからないで

すけれども、ものを焼くことについては、一応、認められております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 農業者かどうかの規定がわからないのですけれども、道草刈りをやって、その道草の草を燃やす行為を言っているんですけれども、どうでしょう。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 野焼きの関係なんですけれども、通常で言われるように農業者がやる部分には、最小限度は認められていますけれども、今のようなケースですと、それは行ってはいけないということになっています。

議 長 副町長。

副 町 長 道の草を刈って、それを道の端のほうでちょっと蒸すということについては、基本的には今言ったとおりなのですが、その辺は、程度の問題もありますけれども、ちょっと大きな火になるようであったならば、消防署に揚煙行為という届け出があります。1回出すと、2回目から電話か何かでもいいのかと思います。その辺のところを、届けを出すことによって、要するに、他の人から火事だと間違えられないような形のをできればいいというような形で考えています。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 そういうことが、例えば決まりがあって出さなければいけないなら、出すんですけれども、今いろいろな情報で調べていくと、大体、落ち葉かきをやった人たちは、大体それをこうやってバーナーで燃やしているんです。ああいうのは野焼きではないですよ。どうですか。あれを野焼きと捉えるのかどうなのか。もし、野焼きでなければ、届けをしないで燃やしちゃうよということを言いたいんですけれども、いかがですか。

議 長 副町長。

副 町 長 野焼きでなければ、燃やしちゃっていいということは、私の今の立場から町としては言えないですが、その辺のところ参考までに申し上げますと、私の家の裏で植木というか、木がありますね。その辺を切った後、燃す分については、消防署に電話を1本入れればよいような状況があります。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 わかりました。要は目立たないようにやればいいみたいな、そんな感じで

すよね。

議 長 副町長。

副 町 長 申しわけないです。目立たないようにやればよいということではないです。揚煙行為といいますか、要するに火を燃すということは、やはりそれなりの届けが必要なんだということで理解していただきたいと。目立たないようにやればよいということは一切言いませんのでよろしくをお願いします。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 わかりました。届け出てやるということですね。

今ハイカーに対して、知られたら困るというようなことについて、ここの答えの中では、そういう考えがないように見受けられているんですけども、町長は、それはそれでいいのですか。このハイカーに知られたら困るところは、説明しているよというのとらわれているんですけども、もう一回確認の意味で。

議 長 町長。

町 長 そのとおりでございます。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 ということで、私たちもそういう意味で、できる限り、共和でそこ以上南下させない取り組みをしたいという気持ちでいっぱいありますので、ぜひ協力をしていただきたいと思うんですが。その協力の仕方なんですけれども、それは町長と語る会でもリンゴ酸、駆除剤の無料配布も含めて、自治会長からいいですよと、もう一つ、私らの地域の配布物の中に、それとは別の塩カリもという話があって、塩カリもその中に入っていますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 塩カリのほうもそのような中に入れております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 ということは、とりあえず地域で実施するときには、その費用はかからないという解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 環境課のほうで先ほどのリンゴ酸のほうと、今の塩カリのほうは提供させていただきます。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 そういふことで取り組んでいただけると、地域のほうもやりがいがあつて、草刈りもしょっちゅうやっていますので、ぜひ、そういう方向でお願いしたいということですが、あと例えば、私もこの問題を調べ出して、近隣の市町村のヤマビルに対する予算のつけ方なんかも見させていただくと、結構、例えばそういう落ち葉かきに対する、例えばブロアーをだとか、実際、草の刈り払い機などの助成なんかもやっているところもあつて、この辺は考え方にあるかどうか聞かせていただけますか。まだほかにもあるんですけども。

議 長 町長。

町 長 将来はそういったようなことも必要ではないかと思ひますけれども、今のところは、塩カリとかリンゴ酸については、全面的に町のほうが費用を負担するということで、当然そういうような人件費とか、そういったようなものについては、まだ行っておりませんが、将来的にそういうような必要が生じたときには、そういうことも考えていかなければならないと思ひております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 町長、人件費じゃなくつて、その物。

議 長 町長。

町 長 草刈り機ということですか。そういったことも当然含めながら貸与するか、そういったことは考えていかなければならないというふうに思ひております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 落ち葉かきの例えば道具だとか、そういった例えばブロアーだとか草刈り払い機などを含めて考えてくれるということになると、もうこれで終わりなんです。

議 長 町長。

町 長 要するに、所有権がどこにあるかということで、地域に渡してしまうのか、町が買って貸与するのかということですから、とりあへずは貸与のほうで考えていきたいというふうには思ひております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 長 町 長

それはいつごろになるか、どうでしょう。

町長。

ちょっと具体的なことはここではあれませんが、基本的に町のほうで考えておりますのは、まず食いとめるということですから、塩カリだとかリンゴ酸だとか、そういったようなもので食いとめる。そして、一番大事なことは、忌避剤を使って吸われない。吸われなければ、卵も産みませんので徐々には減っていくだろう、ただ、ふえてしまったところはどうしても、それをやらなければならない。それが一つ。それから、今現在例えば安洞地区についても新東名の工事で、工事の人がいっぱい入っております。彼らは、当然、それを、忌避剤をやって駆除していないんです。あくまで自分たちがくわれないようにしているだけなんです。それを徹底してやっております。ですから、そういった意味では、そういった方法と組み合わせをしながらやっていくことだと思いますので、その先にあるのが、今言ったような草刈り機だとか、そういったものになるということで、ちょっとそれについてはいつになるかとか、そういったことはこれからのというふうにお答えさせていただきます。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 長 町 長

確かに議場でいつからなんて言えるようなものではないような気がしますけれども、私が言いたいのは共和でとめるという決意のあらわれをぜひ知ってほしい。それはやっぱり町に出してしまうと、非常に山北の町の問題になってしまうということもありますので、その応援をしていただきたいという意味なので、ぜひ、ずっと先なんて言わないで、その次にはぜひ早くやっていただけるようお願いをして終わりにします。

以上です。

議 長 最後に町長はよろしいですか、発言は。

町長。

町 長 よくわかりましたので、その方向でいきたいというふうに思っております。